令和5年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曽有の事態、人口減少、少子高齢化が進展していく中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高年齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減など、SDGs (持続可能な開発目標)をはじめセンターの様々な取組みは地域社会に大きく貢献しています。

また、事業運営においては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、新しい分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域との実情を踏まえた積極的な取組みの強化が求められています。

引き続き当センターの会員拡大、とりわけ企業退職者(予定を含む)層への働きかけ の強化の取組を推進し、就業機会の創出に努め、着実に目標に向かって実行に移してい きたいと考えています。

これからのデジタル社会の到来を踏まえ、シルバー事業においても、デジタル技術を活用した事業展開を図っていく必要があります。このためスマホ相談や講座の開催、IT業者に対するシルバー派遣などを積極的に取り入れるほか、スマホを活用した業務の効率化を進めてまいります。

さらには、「自主・自立、協働・共助」という理念のもと、高年齢者の安全就業を確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを遵守しつつ、地域社会の発展と就業意欲のある高年齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

つきましては、当センターの目標を達成するため、国・沖縄県シルバー人材センター 連合会及び沖縄市をはじめとする関係諸団体と連携を図りながら、次の事業に取り組 むことと致します。

1. 基本方針

- (1) 高齢者の入会促進と就業機会の確保・拡大
- (2) 安全・適正就業を推進し、魅力あるシルバー人材センターの実現
- (3) 組織の充実・強化と運営基盤の強化
- (4) 公益目的事業の着実な実施と地域社会への参加活動推進

2. 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに 寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業 所、官公庁等から有償で引き受け、これをその能力、希望等に応じて請負又 は委任の形式により就業機会を提供する。又、ローテーション就業やワーク シェアリングを実施し、仕事の分かち合いに適切に配慮していく。

数値目標

会員数	580人
入会率	1. 5%
受注件数	2,000件
就業延人員	49,500人
就業率	7 8 %
契約金額	310,700千円

- (2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
 - ① 有料の職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、そのような仕事を希望する高齢者のために有料の職業紹介事業を行う。

ア 数値目標

- 求人件数 1件
- 有料職業紹介事業収益 1千円

② 労働者派遣事業 (シルバー派遣事業)

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき実施する。

- ア 数値目標
 - 受注件数 8件
 - 労働者派遣事業収益 1,300 千円
- (3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保提供をするため次のとおり講習会を行う。

- ア 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会
- イ 駐車場案内業務講習会
- ウ 接遇マナー講習会
- エ 介護研修・講習会
- オ その他各種講習会
- (4)上記(1)から(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会活動を推進するための諸活動
 - ①普及啓発

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、 本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身 の事業に対する意識啓発を図るため、次のとおり取り組む。

- ア 独自の普及啓発イベントの開催
- イ 普及啓発チラシの配布及び情報誌「ニュースゆんたく」の発行や「ホームページ」「SNS」等を活用した情報発信
- ウ 各種イベントへの参加
- ② 安全・適正就業の推進

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供 された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を 行うため、次のとおり取り組む。

- ア 安全・適正就業推進大会の開催
- イ 安全就業パトロールの強化
- ウ 安全・適正就業委員会の開催と安全対策推進実施計画の策定
- エ 就業日報(裏面にある安全就業点検表)を活用した健康管理の啓発
- オ 「ニュースゆんたく」や「ホームページ」「SNS」等による情報の発信、 周知等

カ 「シルバー人材センター適正就業ガイドラインを活用して、会員及び発 注者にシルバー人材センターにおける適正な就業方法等を周知

③ 調査研究

本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、次のとおり調査研究を行う。

ア 高齢者の就業に対する意識調査に関する調査の実施(就業相談等)

イ 必要に応じ、他センターの情報を収集し、当センターの事業運営に反映 させる

④ 会員の拡大

会員が減少する中で、新規会員を拡大するため、次のとおり取り組む。

- ア 入会説明会及び就業相談会の強化
- イ 会員による「一人一会員」運動の継続的推進
- ウ 女性会員の増強
- エ 自治会等との連携による一般家庭へのチラシ配布
- オ 「ニュースゆんたく」や「ホームページ」「SNS」等による情報の発信
- カ 企業退職(予定を含む)者層への入会に向けた働きかけの強化

⑤ 就業分野の開拓・拡大

地域の一般家庭、事業所、官公庁等を訪問し、高齢者に相応しい仕事を開拓するとともに、高齢者の就業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を次のとおり行う。

- ア 官公庁(市長、市議会議長、担当部局等)への要請
- イ 事業所、自治会、関係団体等への訪問
- ウ 沖縄市と各種専門団体と連携した空き家対策等
- エ デジタル分野の推進

⑥ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に 対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセン ターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る相談、情報提供を一般 市民や高齢者に行うため次のとおり取り組む。

ア 入会説明会の開催

イ 就業相談

⑦ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できることを」・「できる範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施する。また、加齢に伴い就業を離れた高齢者に対しては、高齢会員等の生活環境に合わせたボランティア活動等の社会活動の機会を推進していく。

- ア 下校時の児童の安全パトロール
- イ 草刈・清掃ボランティア
- ウ その他のボランティア等

3. 組織の充実・強化と運営基盤の強化

「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、地区・地域班、職群班の組織力向上 と地域に貢献するセンターとして体制の充実・強化に努めるため次のとおり取り組 む。

(1) 会議

- ア 定時総会の開催
- イ 理事会の開催
- ウ 専門委員会の開催
- エ 地区総会の開催
- オ 地区長会及び地域班長会の開催
- カ その他必要な会議の開催